

No.10 多発している開口部 - 墜落・転落の死亡災害事例（2018年）

2018年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故の型 コード	労働者規模
11	8～9	ビルの新築工事現場において、被災者は11階エレベーターシャフト内の仮設デッキプレート上にてラス取付け作業中、仮設デッキプレートが未敷設の開口部分に敷かれていた養生シートを踏み抜き1階まで墜落した。	30201	414	1	1～9
10	10～11	橋台の周囲の鋼矢板内（幅2.5m）にダンプで運ばれた土砂をダンプアップして投入して埋め立てる作業で、ダンプの誘導者が、埋立開始間もない約3.2m下の埋立地面上に墜落した。墜落状況の目撃者はおらず、鋼矢板内にいた作業員二人が墜落した音を聞いて振り返り被災者の墜落に気付いた。鋼矢板の天端は地上と同じ高さであり地面以上の突出しもなく、その他端部の目印や墜落防止措置は何も無かった。	30106	414	1	30～49
10	16～17	天井改修建築工事現場において、建屋内部に設置した足場（7層目）の開口部から切断して束ねた吊りボルトを荷下ろしするため、解体材を移動していたところ、体勢を崩し開口部から約1.2メートル下の床面に墜落した。	30209	414	1	10～29
9	14～15	商業ビル解体工事現場において、被災者は7階フロア上にてエレベーターシャフトを利用して解体ガラを投下する準備作業中、何らかの理由により開口部となっているエレベーターシャフトより解体ガラとともに1階まで墜落した。	30209	414	1	1～9
9	12	木造2階建新築工事において、2階部分の建方作業中に、約3.1m下のコンクリート基礎部分に墜落し、頭部を強打した。被災者	30202	414	1	1～9

	13	は、同日死亡した。				
9	8 ～ 9	1 Fにて産廃用コンテナをトラックから降ろした後、トラックを待機場所に移動した。2次協力会社作業員がトラックへ廃棄物の積み込みを開始、その後終了したため被災者を探したところ、コンテナ設置場所に隣接する立体駐車場B3ピット（深さ17m）で倒れているのを発見し消防署に連絡した。救出され病院に搬送されたが、死亡が確認されたもの。	150102	414	1	50～ 99
8	14 ～ 15	被災者は、工場棟3階にある投入ステージ（ゴミ収集車が持ち込んだごみをごみピット内に投入する場所）において、投入扉の前に落ちていたトレーを手で拾ってピット内に落とし入れようとしたところ、前向き状態で深さ約17メートル下のごみピット内に墜落し、搬送先病院にて死亡したもの。災害発生時、投入扉は全開であり、被災者は、保護帽、安全帯を着用していなかった。	150102	414	1	10～ 29
7	14 ～ 15	国道沿いの道路脇の幅約1メートルを刈払機を用いて除草する作業中に、被災者が雑草等で覆われていた深さ5.6メートルの用水路の開口部へ墜落したもの。なお、事業者は工事の受注において発注者から、用水路の存在を知らされていなかったもの。	30199	414	1	10～ 29
7	21 ～ 22	工事業者により工場内でめっき槽の交換工事が行われていたが、被災者はめっき槽を撤去したタイミングでめっき槽架台の腐食状況を確認するために現場に立ち入り、槽が撤去された開口部から少し下にある架台を覗き込んでいた際に転落した。	11001	414	1	1000 ～ 9999
7	12 ～ 13	被災者は第二培養室の天井付近に設置されるクーラーの修理作業のため、他の労働者2名とともに培養棚上に設置された足場板上で作業を行い、同日午後、作業を終えて地上に戻ろうとしたところ、高さ約10.9メートルの位置から地上まで転落し、全身を強打するなどにより被災して、骨盤、肋骨骨折、多臓器損傷により、死亡したもの。	30309	414	1	50～ 99
		RC造10階建てマンション屋上にて、防水工事の確認作業中、屋				

7	12 ～ 13	上から外部足場へ乗り移り、足場づたいに10階共用廊下に下りたところ、バランスを崩したのか、10階エレベーターシャフト開口部から2階の養生棚まで墜落したものの。	30201	414	1	1～9
6	8 ～ 9	被災者は、現場の施工管理のため、床堀作業の写真撮影を行っていたところ、鶏舎基礎コンクリートに設けられていたコンベヤー設置用のピット開口部に足を踏み外して約1.7メートル下のコンクリート床に墜落し、病院に搬送されたものの、その後脳内出血等により亡くなったもの。	30201	414	1	1～9
5	20 ～ 21	多目的ホール内において、被災者は他の同僚11名とともに結婚披露宴終了後の後片づけ作業に従事しており、ホール内に設置されたせり上げ昇降装置（スクリュウ駆動方式、積載荷重：100kg、搬器（テーブル）の床面積：約4.5平方m）で地下1階の倉庫から荷揚げされた造花を台車から降ろす際にバランスを崩して昇降装置の開口部から約4m下の搬器上に台車とともに墜落したものの。	140301	414	1	100 ～ 299
4	16 ～ 17	被災者は、午後からモール店舗屋上のダクトスペース外壁のガラの錆取り作業を行っていた。被災者が作業から戻ってこないため、探索を開始したところ、約2.5m下のダクトスペース（ダクトが入っている空間）の地下1階のダクトの上に倒れている被災者が発見された。	150101	414	1	10～ 29
3	8 ～ 9	RC造、地上7階建内階段のコンクリート打設作業を行っていた労働者が、4階開口部から地上1Fまで10.5メートル墜落し死亡したものの。	30201	414	1	10～ 29
2	10 ～ 11	被災者が、倉庫2階の開口部近傍にて商品の仕分け作業中に、何らかの拍子で開口部から墜落したもの（高さはGLから2FLまで4.175m）。	80109	414	1	100 ～ 299
	10	建屋の一部を解体する工事現場において、同建屋2階の開口部側で作業中であった被災者が、同開口部から同建屋1階床（コンクリー				

1	～ 11	ト製)まで3.15m墜落し、死亡したもの。災害発生時、開口部には手摺や安全帯使用設備等の墜落防止措置は講じられていなかった。被災者は保護帽と安全帯を着用していたが、安全帯は使用していなかった。	30199	414	1	1～9
1	～ 11	下水道敷設工事の発進立抗の埋め戻しに伴って設置される人孔(深さ約5.8メートル。)の開口部周辺において、被災者が、撤去された立抗の土留支保工の部材の整理や、当該開口部に養生として置かれていたコンパネ等を人孔の上部部材を設置するために撤去していたところ、人孔に墜落した。	30110	414	1	1～9
1	14 ～ 15	製鋼所内の溶鉱炉へスクラップ等を投入するバケットコンベヤの解体工事において、被災者は高さ約16mの作業床上で操作盤等の配線を撤去する作業を1人で行っていたところ、バケットコンベヤ撤去後に生じた1辺約130cmの開口部から墜落して死亡したものである。開口部は鉄板で養生する予定となっていたものであるが事故時は養生されていなかった。	30302	414	1	10～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_07.html